

「救急の日」について

★救急業務及び救急医療に対する理解と認識を深めるため、厚生労働省によって昭和 57 年～毎年 9 月 9 日を【救急の日】と定められました。

★救急箱をお持ちですか？参考までに。お医者さんにご相談なさるのも良いですね。

医療品	お薬	その他
絆創膏	解熱鎮痛薬	保険証のコピー
体温計	風邪薬	冷えピタ
ピンセット	下痢止め	マスク
ガーゼ	シップ	現金
包帯	抗菌目薬	乾電池
綿棒	抗菌軟膏	笛
消毒液		はさみ
紙テープ		ティッシュ

★病院へ行く？救急車を呼ぶ？ 急な病気やけがで迷ったら・・・？

相談窓口【東京消防庁救急相談センター】の、相談医療チーム（医師・看護師・救急隊経験等の職員）が、24 時間・年中無休で対応しています。

受付番号 **#7119** は携帯電話、PHS、プッシュ回線から利用可能。

その他の電話、又は繋がらない時は、**03-3212-2323** ご相談下さい。

